

～第12回 千葉県水道局中期経営計画 2011 事業等評価会議 議事要旨～

議事 (1) 平成 27 年度上水道事業会計当初予算 (案) の概要について

「平成 27 年度上水道事業会計当初予算 (案) の概要」について資料 1 を用いて財務課から説明し、委員から質疑を受けた。

[委員からの事前質問及び局からの回答]

(質 問) 基本目標 1 の第二北総～成田線送水管布設事業の布設延長あたりの費用が、他の場所と比べて、また、昨年度の同じ場所と比べて、大きいようですが、何か特別な理由があるのでしょうか。

(回 答) 0.8km に係る工事費用は、送水管布設工事費用として 4.66 億円であり、残りの 1.6 億円は、平成 25 年度から平成 26 年度までに完成した橋梁区間に対する水道管の添架負担金等となっています。

また、送水管布設工事費用については、給水区域である成田ニュータウン及び成田空港の水需要に応じた送水管であることから、φ600mm の大口径管を用いるため、材料費や工事費が高くなっています。さらに、国道での工事であることから、夜間工事を実施するために労務費が高くなっています。

(質 問) 2 年前にも質問し、回答をいただいているので局の考えは理解していますが、やはり気になるのでもう一度意見を述べたいと思います。大前提は、震災への備えは住民にとって大きな関心事であり、どのような方針で準備が進められているのかを目に見える形にすることは大事であろう、という点です。

資料 1 において基本目標 3 関連で主要な支出となっている「配水管理テレメータ整備事業」が、資料 2-2 に記載されていません。単年度限りの臨時出費ではなく、平成 25 年度から継続して行われている事業でもありますので、事業のスケジュールや目標を示すことが必要ではないでしょうか。

「水道局震災対策基本計画」(H25 年 3 月)における応急復旧対応の最初の段階を効率化するという重要な意味を持つ事業であり、広い意味では主要施策(5)-①の「応急活動体制の強化」に該当するという解釈は可能だと思います。あるいは、資料 2 に入れるのが不適當という考えが強いならば、HP での情報発信というのも一案かと思えます。

(回 答) 配水管理テレメータ整備事業は、中期経営計画では通常時の管路内の水圧や流量を把握するための管路の付属機器の更新事業として、基本目標 1 の主要施策(1)-④「管路の更新・整備」に位置づけています。一方、予算発表資料では震災時の被害地域の把握等、非常時対応に資する面もあることから、基本目標 3 「地震等の非常時に強い水道」に位置づけています。

今後の対応については、委員の意見を参考として、進行管理総括表への記載も含めて検討していきたいと思えます。

[意見・質疑応答]

(委 員) 新料金システム開発運用事業について、上下水道料金徴収一元化に合意し

ている千葉市、市原市、成田市、鎌ヶ谷市に負担してもらう部分はあるのでしょうか。

(水道局) 4市にはシステム開発に係る負担金相当額を負担していただきます。また、合意に達していない7市については、将来的に参加することが見込まれることから、当面、当局で措置することとしましたが、徴収一元化に参加する際に、相当額を負担していただくこととなります。

(座長) 市が支払う負担金は会計上、どのように処理するのですか。

(水道局) 現在どのように処理するか検討しております。

(委員) 配水管理テレメータ整備事業の予算が12億6100万円と非常に大きな額ですが、全面的な更新を行うのでしょうか。

(水道局) 配水管理テレメータは配水管の主要地点に設置し、水圧や流量等のデータを測定し、浄・給水場や水道事務所、支所等に通信回線を用いて送るシステムです。現在の機器等は30年以上経過し、老朽化しておりますので、既存の186局について、通信機能の向上を図ると共に、更新や新設、撤去を行い、127局を再配置します。給水区域を8地区に分割し、整備を進めていますが、27年度についてはそのうち4地区の整備および設計を行う予定です。

(委員) 地震等の非常時に備えて、新たに整備する事業ではないということでしょうか。

(水道局) もともとは浄・給水場の運転管理のために水圧や流量等を確認するためのものですが、震災時では水圧や流量の変化で漏水箇所の把握が可能となります。現在整備を行っているのは、東日本大震災時に液状化が発生した湾岸埋立地域でして、震災時には通信の途絶も発生したため、この地域については通信回線の二重化も実施します。通常の運転管理と震災時の被害箇所の把握を目的として、既存の設備の更新と併せて、新たに整備するものです。

議事(2) 平成27年度千葉県水道局中期経営計画事業等進行管理総括表について

「平成27年度千葉県水道局中期経営計画事業等進行管理総括表」について、資料2-1～2-3を用いて事務局から説明し、委員から質疑・意見を受けた。

<全般に関する事項>

[委員からの事前質問及び局からの回答]

(質問) 実績について25年度でなく26年度決算見込みの数値を記載しないと比較ができないと思います。

(回答) 26年度の数値につきましては、現在も進行中の事業について未確定なものがほとんどであることから、25年度の実績を記載しております。

(質問) 達成目標について、主要施策(3)-①ア)及びイ)、主要施策(5)-①ア)については、27年度目標は計画策定時に定めた目標には一致するが25年度実績を下回る目標が掲げられています。その一方で、主要施策(4)-①では実績も27年度目標も計画策定時に定めた目標を大幅に超過しています。超過達成

が可能なならば、それを計画策定時に定めた目標にとどめる必要はなく、合理的理由が示される必要があります。

(回答) 計画策定時に定めた目標については、5年間の事業進捗を評価する際の基準とするため、変更は行っていません。しかし、計画最終年度である27年度の目標を設定するに当たり、既に計画策定時に定めた目標を大幅に超える形で達成しているものについて、高い目標設定が水道局の事業運営に資するものについてはより高い目標設定を、外的要因等の影響を大きく受けるものは目標値を変更していません。一方、現時点で計画策定時に定めた目標達成ができないと考えられるものについては現状を反映した現実的な目標設定を行う等しています。

主要施策(3)-①ア)「アンケート情報収集割合」については、現在の目標値で十分に高い信頼度でアンケートを実施できていると考えられるため、目標値の変更は行っておりません。

アンケート収集割合については、インターネットモニターとまちかど水道コーナー・浄水場見学会でのアンケート収集数を用いています。このうち、まちかど水道コーナーでの調査票回収数が全体の6割以上を占めていますが、天候や設置場所等、当日の状況により来場者数が変動することを見込み、可能な限り多くのアンケートを回収した結果、目標値を上回る実績となっています。

主要施策(3)-①イ)「ホームページアクセス件数」については、平成27年度の目標については、震災の影響が落ち着いてきた平成26年度におけるアクセス件数の上昇要因の分析が不十分であることから、目標値を変更しないこととしました。

主要施策(4)-①「技術職員のうち当該年度に研修を受講したのべ職員の割合」については、達成目標に関しては、昨年の評価会議の際に御意見を賜り、過去の研修実績に対して目標値の再検討を行いました。その結果、過去3か年のうち2度にわたって89%の値を示しており、この値が過年度の定常的な実績値にとらえ、職員の技術向上を図った研修効果の一つと考えました。平成27年度の目標値としては、技術力の更なる向上を図るため、過去の実績値を上回る90%と設定しました。

主要施策(5)-①ア)「テーマ型訓練の実施回数」については、5か年の達成目標を84回/年とした理由は、28所属で3回/年の実施を想定したものです。

平成25年度の実施回数は、新たに衛星携帯電話や仮設給水栓、給水車等を整備し、関係所属でそれらの操作に関する訓練が実施されたことから、目標回数を上回ったと考えています。

このことから、平成27年度の目標設定については、応急活動体制の更なる強化のため、修正を検討します。

(質問) 成果・達成の実績評価における要因を類型化し、全体として分析できるとPDCAサイクルマネジメントとして有用と思われます。

(回 答) 評価における要因分析については、施策評価調書の「評価結果の説明・分析」欄に、目標を達成した場合は達成に向けて努力した点や達成するために行った業務改善等を記載しています。また、達成できなかった場合はその要因を記載し、さらに今後の課題や改善策を「今後の進め方」欄に記載しています。分析した要因や改善策等を次年度の目標に反映させることでPDCAサイクルを実行しています。

(質 問) 「定量目標の推移」における趨勢変化の注意点を整理しておく必要があると思われます。

(回 答) 目標と実績の推移は「定量目標の推移」で整理しております。推移で変化があった場合は上記のようにその要因や改善策等を検討し、目標に反映させています。

[意見・質疑応答]

(委 員) 比較のために 25 年度の実績を記載していると思いますが、27 年度の目標と比較する場合は違和感がありますので、26 年度の実績見込みを記載してはいかがでしょうか。

(座 長) 年度ごとにしか記載できないという事情は理解していますが、我々が今実施しているのは形式的なチェックではなく、実際の事業の進捗に応じた見直しや評価を行っているのです、最新の実績は重要だと思います。

(委 員) 当社では実務的には前年度の実績と今年度の実績見込みを踏まえた上で、来年度の予算編成を行っています。

(委 員) 民間の視点から言うと、資料 1 において 26 年度と 27 年度の予算を比較することにどのような意味があるのかと思います。

(座 長) この評価会議の位置付けとして、形式的なお墨付きを与えるというのではなく、実質的な経営改善に向けての意見を述べさせていただくという点にあるならば、実効性のある審議が可能となる条件を整えていただくということも一つあると思います。今回の議題の中で結論を出すというのは難しいと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

(水道局) 検討したいと思います。

(座 長) 一つ確認させていただきたいのですが、計画策定時に定めた 5 か年の目標と各年度の単年度目標の関係についてです。計画策定時に定めた 5 か年の目標は基本的に変えないということでしたが、県の総合計画では構想は 10 年、実施計画としては 5 年、実施計画は 3 年で見直すという方式でやっていると思いますので、中期経営計画も期間中の見直しを行ってもいいのではないのでしょうか。

もう一点は、最終年度において、実績としては計画策定時に定めた 5 か年の目標を超過しているにもかかわらず、5 か年の目標に拘束されて、その範囲内でしか目標設定ができないということになりうるのでしょうか。計画策定時に定めた 5 か年の目標の変更と最終年度の目標設定の考え方について整

理した方が良いのではないのでしょうか。

(水道局) 全ての目標値も含めて見直しを行うことは可能だと思います。ただ、施策および取組で個別に事情があると思われるので、外部的な要因や超過した場合でも一過的なものについては目標値の変更は行うことはできないと思います。それぞれの目標を設定した段階で、高い目標であればいいのですが、中には設定が甘い目標もあると思いますので、そういう場合は最終年度を待たずに検討を行い、可能であれば見直しを行いたいと思います。今回の27年度の目標設定を行うに当たっても、実績が目標を超過しているものの中で目標値を変更しているものもありますが、目標の種類によって検討しなければならないと思います。

(委員) 5年前と今とでは全然時代が違っているので、計画策定時に定めた目標に捉われずに、目標の修正ということもあっていいのではないのでしょうか。

(委員) 当社では中期経営計画を3か年でやっておりますので、目標を超過しそうな場合や達成の見込みが無い場合であっても計画策定時に定めた目標は変更しませんが、単年度の目標は変更しています。その場合、最終年度では、計画策定時に定めた目標とギャップは生じてきますが、単年度の評価と3か年の評価をそれぞれ行っています。

しかし、東日本大震災の時は計画の2年目で、もう1年残っていたのですが、あまりにも環境が激変し、経営的にも大きく変わったため、当時の計画は2年で終了させて、また新たな3年計画を作り直しました。

(委員) 次の5か年計画を作るときに、現在の目標をどのようなコンセプトで作ったかを見直せばいいのではないのでしょうか。計画策定時に定めた目標をあまり安易に変更すると、それこそブレて行ってしまうと思います。毎年目標の精査を行っていただければいいと思います。

(座長) 悩ましい問題だと思います。計画策定時に定めた5か年の目標を安易に変更すると、計画自体の信頼性が失われてしまいます。しかし、目標と実績が乖離し、実態を反映していないと、それにより信頼性が失われてしまいます。一番危惧しているのは、計画策定時に定めた5か年の目標が絶対的な要件となり、実績が目標を大幅に超過している場合、最終年度に調整を行い、計画策定時に定めた目標とそれほど乖離しないような目標設定をすることです。そういうことになるとそもそも何のための目標設定なのかということになってしまいます。なので、この点についてはしっかりと整理してやるべきだと思います。

ただ、今の経営環境を考えると、5年という期間は長いので、中間点あたりで一度見直しを行うのもいいかもしれません。

各委員の方から様々なご意見をいただきましたが、現状に対する改善提案ですので、ご検討いただければと思います。

(水道局) 今回の27年度の目標設定にあたって議論した中で、計画策定時に定めた5か年の目標は変更しておりませんが、27年度単年度の目標は別途設定しているものもあります。27年度の実績を評価する際には、単年度の成果と5か年を総括した成果の2つについて評価を行うことになるかと考えております。

(座 長) いずれにしても実効性がある形で目標設定することが肝心だと思います。

<基本目標1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道>

[委員からの事前質問及び局からの回答]

(質 問) 施策(1)取組③「浄・給水場の設備等の更新」の取組計画の北船橋給水場特高受変電設備更新工事は25年度施策評価調書では26年度完成予定でしたが、遅延したのでしょうか。

(回 答) 電力会社との工程調整の結果、工事期間を延長することとなりました。

(質 問) 施策(1)取組③「浄・給水場の設備等の更新」の指標イ)「浄・給水場の耐震率」について、目標が26年度95.7%、27年度95.3%と下がっている理由は何でしょうか。

(回 答) 現場の状況に応じた設計の見直し、配水池貯水量確保に伴う工程の見直し、入札不調に伴う工程の見直しなどにより、工事実施時期を調整した結果、27年度は95.3%となる見通しとなりました。

(質 問) 施策(1)取組③「浄・給水場の設備等の更新」の25年度の達成実績として、62.1%(36/58)とありますが、スケジュール欄の施設数が15+12+13なので69.0%(40/58)の間違いではないでしょうか。

(回 答) スケジュール欄については目標値を記載することとしていますが、計画策定時に定めた目標と年度により見直した目標、実績が混在していますので、分かりやすい表記を検討します。

(質 問) 施策(1)取組④「管路の更新・整備」について、推移表の実績を見ると23年度70.7km、24年度75.7km、25年度71.9kmとなっており、27年度目標として掲げた92.7kmは達成が難しいと思われませんが、いかがでしょうか。

(回 答) 27年度の管路の更新における達成目標92.7kmの中には、他団体の工事に伴う水道管の移設工事や他団体の工事進捗に合わせて実施する公共関連依頼工事の実績見込みが含まれているため、それらに左右されます。

25年度においては、当局が概ね計画的に実施することができる鑄鉄管更新工事は、当初計画67.7kmに対して57.0km(84.2%)の実績であります。

(質 問) 施策(2)取組①「高度浄水処理システムの導入」において、27年度に設計を着手・完了することを目標にしていますが、これに対応する成果目標は水道水の満足度70%とされています。カテゴリーとしてはここに入れざるを得ませんが1対1の対応関係では違和感が残りますので、公表を前提にする限り説明が必要になります。

(回 答) 主要施策(2)には3つの取組が位置づけられており、それぞれの取組を実施したことによる成果指標として水道水の満足度を設定しています。取組①に関しては現時点では水道水の満足度の向上に直接的には貢献していませんが、将来に向けた取組として主要施策(2)に位置づけております。

なお、施策の成果の評価にあたっては、設定した成果指標だけでは必ずしも施策の全体を評価できない場合もありますので、説明・分析欄に取組の補足説明を行い、各取組の実施によって施策の目的を達成できたか、施策としての成果があったかという観点から評価するよう努めています。

(質 問) 施策(2)取組①「高度浄水処理システムの導入」について、スケジュールの「ちば野菊の里浄水場整備」と工事用進入路整備の矢印が同じ高さにあると見やすいです。

(回 答) 「ちば野菊の里浄水場整備」として昨年度まで基本計画、実施計画、実施設計が位置づけられており、今年度新たに工事用進入路整備事業が追加となっています。より分かりやすい記載方法については検討いたします。

(質 問) 施策(2)取組①「高度浄水処理システムの導入」について、27年度の達成目標として、イ)「実施設計を完了」とありますが、さらに工事用進入路整備も実施する予定とありますので、「整備工事の着手」まで含めてもよいのではないのでしょうか。

(回 答) 工事用進入路整備は、浄水場の整備工事に先立って行う準備工として扱い、「整備工事の着手」とは考えていません。このことから、達成目標としては、浄水場の整備工事に着手できる段階の「実施設計を完了」としています。

(質 問) 施策(2)取組②「おいしい水づくりの推進」について、最後の1年で末端残留塩素濃度0.6mg/Lから0.4mg/Lを達成するという目標設定になっています。その際に26年度の誉田給水場での効果を検証して、実現可能かどうかを検討するという回答をいただきました。現時点で26年度の効果の実績が分かっているらば教えてください。また、船橋給水場と園生給水場の塩素多点注入方式が延期されている中で、27年度を取組計画には残留塩素低減化についての具体的記載がありませんが、通常運転によって0.4mg/Lが達成できるという見通しでしょうか。

(回 答) 誉田給水場については、予定通り26年度に多点導入効果の検証を行いました。その結果、3系統のうち2系統(高区、低区)で残塩管理目標値を0.05~0.1mg/L程度、部分的に低減できることが分かり、多点注入の効果が確認できました。この結果をもとに、誉田給水場では27年度から管理目標値を変更する予定です。

一方、ご指摘のとおり、塩素多点注入方式の導入の遅れ等により、27年度中の残留塩素濃度0.4mg/Lの目標達成は厳しいかもしれません。

しかし、0.4mg/Lという値は、「おいしい水づくり計画」策定時にお客様に決めていただいた「おいしい水のレベル」を示すものであり、現時点での変更は考えておりません。

なお、27年度は、26年12月に北千葉広域水道企業団からの受水が高度処理水となりましたので、沼南給水場等で水質変化に伴う残留塩素低減化試験を実施します。

(質 問) 施策(2)取組③「水質管理の強化」について、27年度の達成目標は、具体的に「水質センターに遺伝子検査機器の購入」としてはいかがでしょうか。

また、25年度の達成実績も括弧書きの「ちば野菊の里・・・整備」だけで良いのではないのでしょうか。

(回 答) 27年度の達成目標については、委員の御指摘を踏まえて「水道生物検査体制の強化（水質センターに遺伝子検査機器を購入）」と修正することを検討します。

なお、25年度の達成実績については、施策評価調書の「達成実績」を写したものですので、変更はしないこととします。

[意見・質疑応答]

(委 員) 施策(2)取組②「おいしい水づくりの推進」について、給水区域全体で残留塩素濃度を0.4mg/Lとすることは難しいと思われまますので、塩素多点注入装置を導入した地域でどれくらい低減できたかを達成目標とする方が効果を検証するという点では良いように思われます。次の計画では何を達成目標とするかご検討いただきたいと思えます。

(水道局) 当局の管路はネットワーク状になっておりまして、特定の地区で残留塩素濃度を低減化した場合、全体としてどれくらい影響があるかということ把握することが難しい状況となっています。塩素多点注入装置を導入した地域だけを対象とすることも一つの考え方を思われますので、次期計画に向けた検討課題としたいと思えます。

(座 長) 地域を限定して数値目標を設定することが難しいとなると、システム全体として捉えるしかないということでしょうか。

(水道局) 給水ブロックが個々に完全に切り離されておりませんし、水運用も状況に応じて色々なパターンで行っていますので、すぐに地域別に目標設定できるかどうか結論を出せませんが、検討したいと思えます。

(委 員) 施策(1)取組④「管路の更新・整備」について、達成目標92.7kmの中には、他団体の依頼による工事が含まれているとのことでしたが、依頼があった場合に備えて予算措置をしているということでしょうか。

(水道局) 相手方の依頼に基づいて速やかに対応しなければいけませんので、相手方の来年度の計画についての情報を収集しながら、予算措置をしております。

<基本目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道>

[委員からの事前質問及び局からの回答]

(質 問) 施策(3)取組①「広聴・広報の充実」について、達成指標イ)「ホームページアクセス件数」は、特異だった大震災やホルムアルデヒド事故の影響で増えたため、24年度及び25年度の目標値(約200万件)と実績値(約400万件)が大きくかい離しているのご説明を以前受けました。

26年度の傾向は、減ってきているのでしょうか。

(回 答) 災害関係のアクセス数は、23年度から年々減少してきており、アクセス数全体としても23年度約482万件、24年度406万件、25年度369万件と減少傾向にあります。

なお、26年度については、27年1月末現在約290万件と当初設定した目標値206万件を上回っている状況にあります。

27年度の目標については、震災の影響が落ち着いてきた26年度におけるアクセス件数の上昇要因の分析が不十分であることから、目標値を変更しないこととしましたが、次期計画への課題としていきたいと考えています。

(質 問) 施策(3)取組①「広聴・広報の充実」について、予算額が26年度55,323千円に対して27年度は500万円上がっていますが、内容が変わった点を教えてください。

また、24年度から予算額は5~6千万円に対して、執行率は70~80%です。過去の執行率を踏まえた予算立てするのは如何でしょうか。

(回 答) 27年度は、広報用DVDを改定するための予算として、約650万円が新規で盛り込まれているため、全体として増額となっています。

また、予算額と執行率の差につきましては、事業の契約にあたり事業者を競争入札等で決定しているため、設計額に対して落札額との差額が生じていることによるものです。

なお、予算額の算定にあたっては、労務単価や材料費等が上昇傾向にあることや参加事業者の落札額についても大幅な変動があることから、過去の執行率を踏まえた予算設定は困難な状況にあります。

(質 問) 施策(3)取組④「新たな料金収納形態の検討」について、新料金システムの開発は、仮に覚書を締結できたのが最終的に4市だけでもメリットがあるので実施するということでしょうか。その後、他市が加わった場合、開発費用分は負担していただく想定でしょうか。

(回 答) 4市との徴収一元化の実施については、お客様サービスの向上が図れることや、市から毎年一定の受託収入が見込めること等を考慮し、合意することとしました。

また、新料金システムの開発は、現行システムが運用開始から既に23年を経過し、全面的な刷新が必要となっていたため、その更新と併せて、徴収一元化に対応可能な機能を備えることを目的としています。

なお、システム開発費に係る他7市の負担金相当額については、将来的に参加することが見込まれることから、当面、当局で措置することとしましたが、徴収一元化に参加する際には、相当額を負担していただくこととなります。

(質 問) 施策(4)取組①「実践的な技術研修の実施」について、取組計画は26年度と同じ記述ですが、26年度の予算2,228千円に対して、27年度は6,910千円と上がっています。変更点を教えてください。

(回 答) 委員のご指摘のとおり、取組計画は 26 年度と同じ記述となっておりますが、27 年度は研修講座の見直しを行ったことで予算が増額しております。

具体的には、技術研修全 18 講座中の 1 講座である体験型研修を、これまで初任者を対象に 1 回だけの実施でしたが、27 年度では中堅職員を対象にした、より高度な技術内容の研修を 2 回（管路部門、設備部門）追加し、合わせて 3 回の体験型研修を実施します。

<基本目標 3 地震等の非常時に強い水道>

[委員からの事前質問及び局からの回答]

(質 問) 施策(5)取組①「応急活動体制の強化・拡充」について、予算額が 26 年度 45,931 千円に対して 27 年度は 129,404 千円です。内容が変わった点を教えてください。

(回 答) 27 年度は、備蓄倉庫の建設工事に着手するため、26 年度と比較して予算額が増えました。

(質 問) 施策(6)取組②「水道用水供給事業者との水融通体制の確保」について、外部要因により、27 年度目標を立てることができず、5 か年の目標が未達成となる場合の取扱いを確認する必要があります。

(回 答) 施策(6)の成果指標「北総浄水場機能停止時等における安定給水人口率」については、取組①「浄・給水場間バックアップ体制の整備」が 26 年度に完了したことにより当初計画で設定した 5 か年の目標「100%」を達成しました。取組②については、当初計画から 27 年度までの 5 か年では取組が終了せず、水融通体制が強化されるという成果が得られないことから対応する成果目標は設定していないため、27 年度の施策の成果目標は「－」としています。

取組②の達成目標については、取組の主体である北千葉広域水道企業団が実施する土木工事が 1 年延期したことにより 5 か年の目標が達成できなくなったことから、5 か年の目標とは異なる形で 27 年度の目標を設定しており、5 か年の評価に当たっては外部要因である工事の延期による影響も考慮して評価したいと思います。

[意見・質疑応答]

(委 員) 施策(5)取組①「応急活動体制の強化・拡充」について、備蓄倉庫の建設工事に着手する旨を取組計画に記載してはいかがでしょうか。

(水道局) 計画としましては、27 年度から 28 年度にかけて、3 か所建設する予定でして、27 年度については幕張給水場内に整備します。記載については検討します。

(委 員) 北千葉広域水道企業団と水融通に関する協定を 29 年度に締結するとのことですが、それまでは水融通ができないのでしょうか。

(水道局) 北千葉広域水道企業団との水融通が現在全くできていないということではなく、現在でも構成団体の合意が得られれば、当局の受水量を臨時的に増やす

ことはできます。

(委員) 現在も北千葉広域水道企業団と水融通体制はあるが、新たに調整池を建設することでそれを拡充するというのでしょうか。

(水道局) そのとおりです。

(座長) 成果指標と取組②とはどのような関係性でしょうか。

(水道局) 成果指標「北総浄水場機能停止時における安定給水人口率」は取組①「浄・給水場間バックアップ体制の整備」のみのアウトカム指標として設定されています。取組②「水道用水供給事業者との水融通体制の確保」については、計画当初から5か年では取組が終了せず、水融通体制が強化されるという成果が得られないことから対応する成果指標は設定しておりませんが、将来に向けての取組として施策(6)に位置づけております。

成果指標と達成指標の関係性については次期計画の策定に向けて検討したいと思います。

<基本目標4 環境に優しい水道>

[委員からの事前質問及び局からの回答]

(質問) 施策(7)取組①「省エネルギー化の推進」について、27年度目標は前年比3倍増ですが、その実現可能性はいかがでしょうか。

(回答) 27年度目標である9か所の中には26年度に完了しない2か所も含まれていますが、現在実施している工事が予定どおり完了すれば、達成できる見込みです。

<基本目標5 安定した経営を持続できる水道>

[委員からの事前質問及び局からの回答]

(質問) 施策(8)取組②「職員の能力開発」について、27年度目標においてコンプライアンス研修を外していますが、これまでの取扱いとの継続性に問題はないのでしょうか。

(回答) 局職員が逮捕されたことを受け、26年度に全職員を受講対象とするコンプライアンス研修を実施しました。意識の定着を図るため27年度も引き続き、全職員を受講対象として実施する予定です。

達成目標の25%というのは、職員の能力向上を図るために必要な最低限の目標としての数値であり、これまでの取扱いとの継続性という面では、このような全職員を対象として特別に実施する研修については、特殊な要因であることから、これらの影響を除いた上で集計する方がより適切に効果を反映することができるものと考えたところです。

(質問) 施策(9)取組①「能率的な事業運営の確保」について、27年度の達成目標と成果目標との整合性が取れていないように思います。

(回答) 達成目標は「改善度の調査」としましたが、行うのは「完成したマニュアルの運用」と「運用後に行う調査(評価)」です。

成果目標は、「80%(マニュアルの整備による業務の改善度)」としました

が、整備したマニュアルを運用した結果、業務に関する知識を習得できた等役立つと評価した割合が業務の改善度になります。

ご指摘のとおり、27年度に行うことと最終的な成果がうまく繋がらないと思われるので修正を検討したいと思います。

(質 問) 施策(9)取組②「情報化の推進」について、「3システムの先送り」は期間中における計画変更でしょうか。その場合の実績評価をどのように取り扱うかを考えておく必要があります。

(回 答) 「3システムの先送り」は、期間中における計画変更です。26年度に機器の更新計画を見直した結果、27年度は当初予定していた整備回数6回を3回に変更します。

27年度の評価は見直した目標である「3回」を、5か年の評価は5か年の目標である「20回」を基準として評価を行います。

(質 問) 施策(10)「経営体質の強化」について、成果目標が「100%『超』の維持」となっていますが、25年度実績が112.4%であることを考えると、どこまでを目標にするかが曖昧です。

(回 答) 経常収支比率は経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、比率が100%以上であることが望ましい経営状況です。

中期経営計画2011では、長引く景気低迷の影響などから経営環境が次第に厳しくなっていく恐れがあるため、経営体質の強化に取り組み、経常収支比率100%超を5年間維持することを目指すこととしました。

今後は次期計画に向けて、どのような指標が経営体質の強化の指標として最適なのか、また、どの程度の目標を掲げることが望ましいのか、検討したいと考えております。

(質 問) 施策(10)取組②「収益の安定性の確保と財務改善」について、自己資本構成比率において、千葉県水では新会計基準の影響はありますか。あるならば、その旨の注記をお願いします。

(回 答) 26年度からの地方公営企業会計制度の見直しにより、取組②の指標である「自己資本構成比率」については、これまで資本剰余金として整理してきた国庫補助金等が長期前受金として負債の部に整理することになります。その結果、自己資本構成比率は旧会計制度で算出した率を下回ることになります。

また、施策の成果指標である「経常収支比率」は、国庫補助金等により取得した償却資産について、新たに、減価償却費見合い分の長期前受金を収益化することにより経常利益が増加します。その結果、旧会計制度で算出した率を上回ることになります。

このような状況を踏まえ、26年度及び27年度の評価にあたっては、過年度との比較ができるように、新会計制度と旧会計制度に基づき算出した数値を併記します。

進行管理総括表への注記については、内容等を事務局と調整したうえで記

載したいと思います。

(質 問) 施策(10)取組④「経営分析の活用」について、「活用機会の拡大を図る」とありますが、具体的な場面や事例を説明して下さい。

(回 答) 研修や水道事業ガイドライン業務指標のフィードバックによりデータの周知を図っています。それにより、例えば施設の運営・管理といった日々の業務執行から予算編成、将来の計画策定などにも活用されるように周知を徹底したいと思います。

[意見・質疑応答]

(座 長) 施策(9)取組②「情報化の推進」において、情報システムの改善を進めて行くということでしたので、経営分析の成果を業務や経営の改善に生かしていくために、データベースのような形で活用していくことで、日々の業務の中で KPI (Key Performance Indicators:重要業績評価指標)等の変動及びそれが意味するものを常に確認する等、経営及び業務支援的な ICT (Information and Communications Technology:情報通信技術)の活用について考えて行く必要があると思います。

(水道局) 経営分析においても様々な指標があり、どの指標をどのように生かしていくのか難しい点はあると思います。現在は分析結果を周知しておりますが、情報システムを用いた成果の活用となると、次の段階となるとと思いますので、今後検討したいと思います。

(座 長) 資料 2-3 では実績の推移が経年的にまとめられています。実績が右肩上がりや推移している場合は良いのですが、例年と違った動きを示した時にそれが何を意味するのか、またその要因が単一の指標で説明できるものなのか、それとも複数の指標を組み合わせて総合的に分析して初めて分かるものなのか、そこをもう一步踏み込んで整理していただきたいと思います。KPI とはまさにそういうもので、特定の指標の変化をシグナルとして経営改善に生かしていく手段として、システム化された経営分析が活用されると理想的だと思います。

(委 員) 中期経営計画 2011 とは直接関係は無いのですが、28 年度に水道局と企業庁の工業用水部門が統合しますが、それに向けた準備を 27 年度にどのように行っていくのでしょうか。また、次期計画にはどのような影響があるのでしょうか。

(水道局) 工業用水部門は 25 年度から 29 年度までの工業用水事業の経営計画を策定しており、上水道事業と工業用水事業は別会計となりますので、次期計画は上水道事業のみの経営計画になると考えています。しかし、統合後、将来的には上水道事業と工業用水事業を併せた形での経営計画についても検討しなければならぬと考えています。

(委 員) 千葉県水道局の中に上水道部門と工業用水部門ができるということでしょうか。

(水道局) そのようになります。

(委員) まだ統合していないので分からないとは思いますが、工業用水部門と統合したことによる効果が大きく見込めるのであれば、そのようなものを計画に盛り込んでいくのはいかがでしょうか。

(水道局) 将来的には検討したいと思います。